

## 会議結果報告書

平成27年7月16日

会議の名称	第2回滞納ZEROプロジェクト会議
日時	平成27年7月16日(木) 午後2時00分～午後4時00分
場所	市役所 4階 第一委員会室
出席者職氏名	<p>【チームリーダー等】(※進行者)</p> <p>収税課長: 芦野課長  ※リーダー: 市ノ瀬主幹  サブリーダー: 佐々木主幹</p> <p>【収税課】  間船主事</p> <p>【高齢者ふれあい課】  増田主査、平床主任</p> <p>【福祉課】  飯田主任</p> <p>【子育て支援課】  一杉主査</p> <p>【建築課】  都築技師(代理)</p> <p>【教育総務課】  富澤主幹</p> <p>【上下水道総務課】  欠席</p> <p style="text-align: right;">(計 10人)</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトチーム(以下「P.J」という)の所掌事務について</li> <li>債権管理に関するヒアリングシート結果について</li> <li>第1回の宿題(収入未済額、欠損等の各年度比較)について</li> <li>今後の進め方について</li> </ol>
結果等	<ol style="list-style-type: none"> <li>P. Jの所掌事務について  志木市滞納ZERO. P. Jの設置規程第2条に基づき説明。今回から会議の対象となる学童保育保護者負担金、市営住宅家賃、入学資金貸付金償還金、水道料金については設置規程第2条(4)その他の滞納整理に関する必要な事項に関すること、を根拠とする。</li> <li>債権管理に関するヒアリングシート結果について  ヒアリングシート結果一覧に基づき、メンバーと確認しながら進め、情報の共有を行った。今回対象となったのは上記で挙げた4つの債権である。</li> </ol> <p>【子育て支援課】※学童保育保護者負担金  志木市としては、非強制徴収公債権として扱う。強制徴収が出来ないので、25年</p>

年度においては裁判所への支払い請求訴訟(支払督促)を1件実施。26年度は実施せず。

また、納期限後20日以内に督促状を送付しており、催告も年2回行っている。

**【建築課】※市営住宅家賃**

現時点で未収金はなし。本人のみならず、連帯保証人の氏名、住所、連絡先も把握している状況。滞納者を管理するシステムはなく、Excelで管理。

**【教育総務課】※入学資金貸付金償還金**

滞納はH12、13年分と古いものが多数。本人と連絡を取ることはできない状況。債権を放棄するには、時効の援用が必要であるため、滞納金は残ったままとなっている。

また、市独自の事業であるため条例で定められているが、督促・延滞金に関する記述はない。こちらも、滞納者を管理するシステムはなく、Excelで管理。

**3. 第1回の宿題(収入未済額、欠損金額の各年度比較)について**

各課、過去の未収金や欠損金額の資料を持参。特に、欠損金額については年度により大きな差がある債権も見られた。これに関しては、生活困窮や居所不明、相続放棄等の相当な事由による欠損なのか、単に時効経過によるものなのか、担当所管課での事務処理を確認する。

**4. 今後の進め方について**

当面の目標は、各所管課が効率よく債権回収するための統一的なマニュアルづくりであることを確認。

そのために、まずは基本フローを作成し、意見を交わしながら、最終的には統一的な業務フローに仕上げていく方針となった。よって、今回は事前に事務局(収税課)で作成した基本フローに各所管課で追記等したものを持参。それをもとに話し合いをすすめていくこととなった。

次 回	日 時	平成27年8月3日(月) 9時～
	場 所	市役所 4階 第一委員会室